

4. 図3と表2は圃場整備前後の従前地と換地の関係をモデル的に表したものである。

- (1) 従前地と換地の間に対応関係がある場合に満たすべき要件をあげ、それぞれについて詳しく説明しなさい。
- (2) 従前地と換地の面積はそれぞれ表2に示す結果となった。この場合の地区の換地交付率を求めなさい。また、この圃場整備事業に参加している農家甲氏の従前地の面積が80aである時、甲氏の換地交付基準地積の値を求めなさい。さらに、(1)で説明した要件を満たす甲氏の最低換地面積を求めなさい。ただし解答にあたっては途中の計算過程も示すこととし、換地交付率は以下の式で表されるものとする。

$$\text{換地交付率} = \frac{\text{地区の工事後の土地の総面積} - P}{\text{地区の従前の土地の総面積} - Q}$$

ここで

$P = \text{特定用途用地換地面積} + \text{異種目換地面積} + \text{創設換地面積} + \text{機能交換面積}$

$Q = \text{特定用途用地換地面積} + \text{異種目換地面積} + \text{不換地面積} + \text{特別減歩面積} + \text{機能交換面積}$

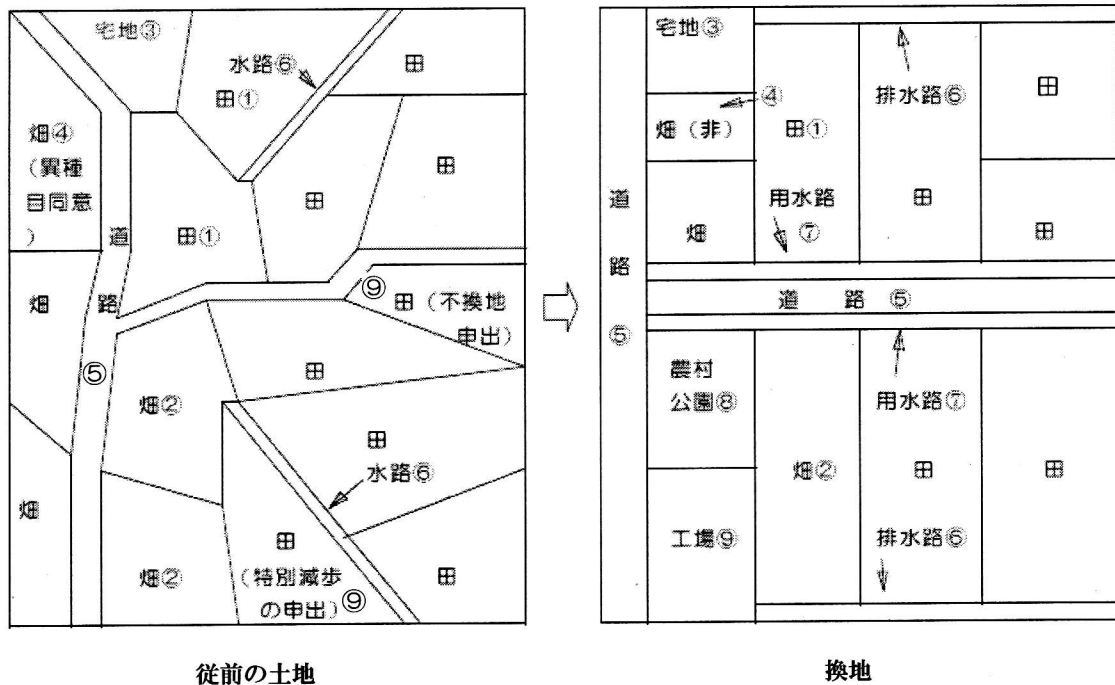


図3 圃場整備による従前地と換地の様子

表2 図3における換地手法

図中番号	換地手法	従前の土地	従前の面積	換地	換地の面積
①	普通換地	水田	200	水田	194
②	普通換地	畑	50	畑	46
③	特定用途用地換地	宅地	10	宅地	10
④	異種目換地	畑	10	畑(非)	10
⑤	機能交換	道路	20	道路	23
⑥	機能交換	水路	10	排水路	12
⑦	共同減歩による創設換地(無償)	-	0	用水路(非)	6
⑧	共同減歩による創設換地	-	0	農村公園(非)	5
⑨	不換地・特別減歩見合いの創設換地	水田	10	工場(非)	10

注) 表中の(非)は非農用地を表す。また、面積の単位はhaである。

Handwritten calculations:

- $76.8 - 0.8 = 76.0$
- $9.6 - 0.8 = 8.8$
- $24 \frac{16}{25} = 25 \frac{16}{25} = 25.64$
- $0.96 - 0.04 = 0.92$
- $25 \frac{240}{225} = 25 \frac{16}{15} = 26.07$
- $316 - 240 = 76$